

シャープ健康保険組合の 収支改善策について

当組合は、伸び悩む保険料収入と増加する医療費や高齢者医療への拠出金に対応するため、2019年度より保険料率を維持しつつ、積立金を取り崩して対応してきました。

しかしながら、現状のまま運営を継続した場合、積立金が法定基準を下回り、健保組合としての運営維持ができなくなるリスクが生じるため、時間をかけ抜本的な改善対策を協議した結果、2025年度より以下の内容で進めることとなりましたのでご報告いたします。

| 対象項目 | 改善策 | 実施時期 |
|---------------------|---|--------------------|
| 保険料率の変更 | 10.5% (+1.3ポイント) | 2025年4月納付分の保険料から実施 |
| 傷病手当金付加金の見直し(※) | 廃止 | 2025年10月から実施 |
| 延長傷病手当金付加金の見直し(※) | 1日につき[直近12カ月間の標準報酬月額平均額÷30]の約67% (▲18%) | |
| 高額療養費制度の自己負担限度額の見直し | 自己負担額(1カ月、1件ごと。高額療養費は除く)から35,000円を控除した額(100円未満切り捨て) (+10,000円) | |
| 特例退職被保険者制度 | 新規加入申請の停止 | |

また、次の項目にも注意しながら、安定して運営できるよう取り組んでまいります。

- 被扶養者適正化推進(検認の実施等)
 - 医療費(Web)通知およびジェネリック医薬品差額通知
 - レセプト点検等給付審査の強化(柔整療養費適正化等)
- (※)在職者のみ

みなさまへの お願い



安定した健康保険組合の運営のため、次のことを心がけていただき、収支改善にご理解とご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- かかりつけ医を持つ
- はしご受診や重複調剤をしない
- 時間外受診を避ける
- ジェネリック医薬品を使用する
- 病気の早期発見・早期治療のために健診を受診する